

【補足説明資料】

60歳未満の基幹的農業従事者は、160万人程度から2000年には80万人程度へ。

○ 農 業 労 働 力 の 展 望

(万人、%)

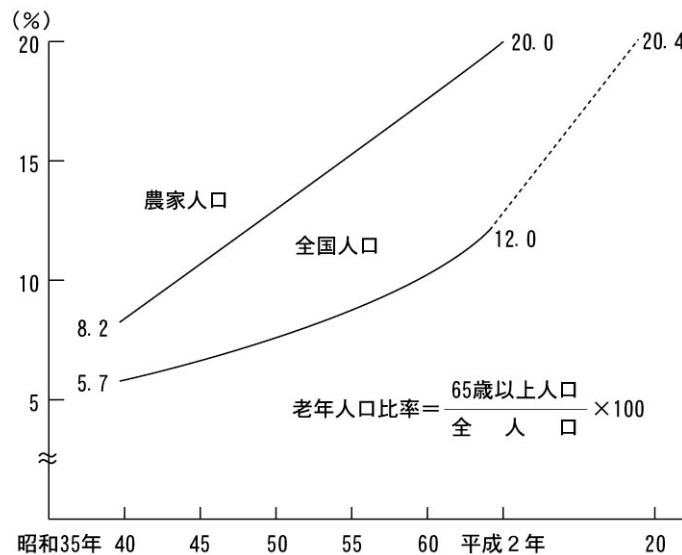
		昭和50年	60	平成2年	平成12年試算
農 家 世 帯 員		2,320	1,984	1,730	—
高齢者 (65歳以上) 比率		13.7	17.3	20.0	—
基幹的農業従事者	男 女 計	489	370	312	211
	うち60歳未満	370	235	162	81
	男 子	230	187	162	107
	うち60歳未満	155	106	74	38
参 考	女 子	259	183	150	104
	うち60歳未満	215	129	88	43
	全 人 口	11,194	12,105	12,361	12,739
高 齢 者 (65歳以上) 比率		7.9	10.3	12.0	17.0

資料：農林水産省「農林業センサス」、総務庁「国勢調査」、厚生省「日本将来人口」

注：1. 「基幹的農業従事者」とは、農業に主として従事するもののうち、ふだん仕事を主とするもの（16歳以上）。

2. 平成12年度試算は、平成2年のセンサスデータを用いた推計。

農家の高齢化は全国平均に約20年先行して進んでいる。



資料：総務庁「国勢調査」

農林水産省「農林業センサス」

厚生省人口問題研究所「日本の将来推計人口」（中位推計、平成3年6月推計）

都会の人で新たに農業をやりたい人たちの相談件数が急増。

新規就農ガイドセンターへの相談件数

(単位：件)

区 分	昭和62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度
延べ相談件数	994	1,514	1,652	1,831	2,189	2,881

資料：全国農業会議所調べ

(参考)

農家以外から農業への新規参入者数の推移

(単位：人)

区 分	平成2年	3年	4年
新規参入者	69	79	126

資料：統計情報部「新規青年就農者等緊急調査」

農家で営農目的に利用されているパソコン台数は、過去3年間で約3倍に。

農業経営の合理化や作付計画の決定等いわゆる営農目的のために農家段階において利用されるパソコン台数は平成3年の調査では、全国で9,350台となっています。昭和63年の調査台数3,410台と比較すると約3倍となっており、農業者の営農部門へのパソコン利用は急速に増加しています。

パソコン等の地域別導入台数及び利用部門別割合（平成3年）

農業地域	導入台数	利用部門別割合										
		普通物	野菜類	うち施設	果樹類	花き・花木	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	その他	不明
全国	9,350 (3,410)	21.6 (24.3)	19.1 (11.2)	10.1 (6.1)	8.1 (5.1)	10.0 (6.5)	19.5 (23.3)	4.9 (4.2)	5.3 (10.3)	2.4 (4.8)	5.5 (6.6)	3.6 (3.8)

注：1. ()内は昭和63年9月～11月の情報収集結果である。

2. パソコンを複数の部門で利用している場合は、最もよく利用している部門に分類した。

米国の民間研究機関ワールド・ウォッチ研究所の報告（1993年）によると、世界の1人あたり穀物生産は、1950年から1984年までに40%伸びたが、1985年から減少に転じ、1992年までに8%も減っており、人口を抑制しないと、世界的に飢餓が広がる恐れがあると警告している。

わが国の食料自給率は供給熱量（カロリー）ベースで46%、主食用穀物自給率では65%、穀物自給率は29%。

自給率の推移

(単位：%)

年度	昭和40	45	50	55	60	平成2	3	4	12 (試算)
供給熱量（カロリー） 自給率	73	60	54	53	52	47	46	46	50
主食用穀物 自給率	80	74	69	69	69	67	65	66	69
穀物（食用＋飼料用） 自給率	62	46	40	33	31	30	29	29	31

資料：農林水産省「食料需給表」

平成12年（試算）は、「農産物の需要と生産の長期見通し」（平成2年1月閣議決定）による。

中山間及び都市的地域の畑を中心に急速に増加する耕作放棄地、現在22万ha。

○ 耕作放棄地の動向

(単位：千ha、%)

	昭和60年	平成 2 年						②/① (倍率)
	① 面積	② 面積	田	畑	耕作放棄地 率	田	畑	
合 計	93	151	51	100	3.3	2.0	5.2	1.6
地域類型別								
都市的地域	22	41	16	25	4.1	2.4	7.2	1.9
平地農業地域	18	30	9	21	1.8	0.9	3.0	1.7
中間農業地域	36	58	19	38	4.1	2.6	6.0	1.6
山間農業地域	17	22	7	14	5.0	3.2	6.9	1.3

資料：「農林業センサス」

注：1. この他、「土地持ち非農家」の所有する耕作放棄地が6.6万ha程度あり、これを合計すると22万ha。

2. 畑は、樹園地を含む。

3. 耕作放棄地とは、過去1年以上作付をせず、この数年の間に再び耕作する意思のない土地。

* 「土地持ち非農家」とは、耕地及び耕作放棄地を合わせて5 a以上所有している非農家のこと。

食料に関連する産業の国内総生産（GDP）は、わが国全体の11%を占める。

わが国全体の国内総生産に占める農業・食料関連産業の割合（平成3年度）

農業	1.7%	漁業	0.3%
食品工業	2.7%	資材供給産業	0.1%
関連投資	0.3%	飲食店	2.3%
関連流通産業	3.6%	計	11.2%

日本農業土木総合研究所が試算（「農村の役割定量化に関する報告書」1993年）した農業・農村の役割は、水田や森林の公益的機能に、精神面のふるさと機能も加えると77兆円に匹敵するとしている。

わが国の森林の公益的機能を金額に換算すれば年間39兆円。

我が国の森林の有する公益的機能を明確に計量化することは困難ですが、森林の公益的機能計量化調査（昭和47年）に基づいて林野庁が試算した評価額は年間約39兆2千億円となります（平成3年）。

森林の有する公益的機能の評価額（年間）

(単位：億円)

機能の種類	備 考	評 価 額
水資源かん養	森林土壌による地下水貯留量 2,300億トン	42,600
土砂流出防止	抑止されている放出土砂量 57億m ³	79,800
土砂崩壊防止	抑止されている崩壊土砂量 1.3億m ³	1,800
保健休暇	森林レクリエーション投下額 22,500億円	76,700
野生鳥獣保護	鳥類生息数 8,100万羽	6,900
酸素供給・ 大気浄化	酸素供給量 5,200万トン	164,200
合 計		392,000

(注) 「森林の公益的機能計量化調査」（昭和47年10月）に基づく林野庁計画課試算

水田の洪水調節、緑の景観保持、地域社会の維持等の公益的機能をヘドニック法で経済的に評価すると約12兆円。

ヘドニック法は、環境の質が地価や賃金などに影響を与えることを利用し、地価や賃金から環境の質の価格を推定する方法（評価の考え方）

水田を除くすべての環境条件（人口密度、交通の便、教育施設等）が同一の2地域を想定すると、

A地域（水田が豊か）

B地域（水田が乏しい）

↓

A地域はB地域に比べて水田の公益的機能（例えば、洪水を受けにくい、緑が豊富、居住環境が優れている等）を有することから、B地域に比べて若干高い家賃の負担と若干安い月給でも満足

↓

例えば、

A地域の家賃	10万円、	月給	39万円／月
B地域の家賃	9万円、	月給	40万円／月

↓

家賃と月給のそれぞれの差額の和（家賃1万円、月給1万円、合計2万円）が水田の公益的機能の評価額

資料：三菱総合研究所「水田のもたらす外部経済効果に関する調査・研究報告書」（平成3年）

農林水産省の委託調査「都市と農村との交流や農村の住みよさを考えるための調査」（1992年、東京都内に勤務する約1,500人が対象）では、「農村に定住したい」と答えた者の割合は12%、「一定期間暮らしたい」9%、「好きな時に暮らしたい」53%となっており、合計で74%にのぼっている。その理由をみると「自然の中で過ごしたい」（80%）とするものが大半である。

農道は、地域の活性化に大きく寄与。

効果の種類	内 容
経済活動の促進効果	農業生産性の向上、農産物流通の合理化（輸送費の低減、荷傷みの減少等）、雇用機会の拡大
生活環境改善効果	交通の利便性の向上（通勤、通学、買い物、娯楽活動の拡大等）、生活圏の拡大（医療体制の充実、消防活動の広域化）
モビリティ促進効果	走行経費節減、走行・歩行時間の短縮、運転の快適化
土地利用誘導効果	工場・店舗・住宅等の立地による土地利用の高度化等、沿道の土地・建物・施設等へのアクセス機能向上
空間利用効果	電気、ガス、下水道等の公共施設の収容

森林浴はフィトンチッドの効果などにより心身の健康を増進する。

● フィトンチッドとは

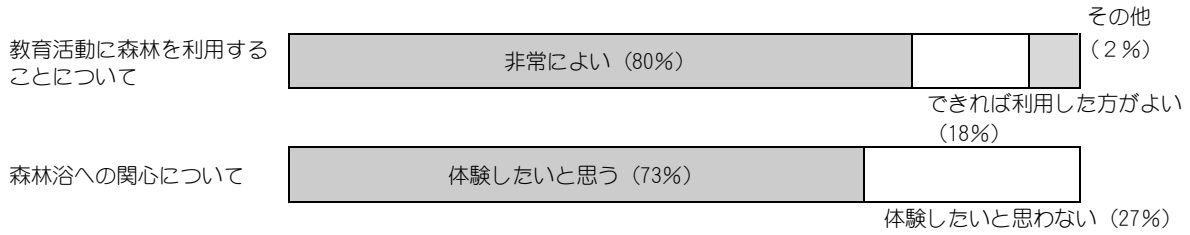
森林の中に入るとさわやかな香りがしますが、そのもととなる目に見えない物質、これがフィトンチッドです。植物から放出されるテルペン類などの揮発性物質で、殺菌作用等を有し、人間にとって健康上有効に作用します。フィトンは植物、チッドは殺す能力をもっていることを意味するロシア語です。

● 森林浴運動

森林の精気を身体いっぱい浴び、心と身体の健康づくりを行うとともに、緑化の大切さを広め都市住民を中心とした森林づくりへ国民が自ら参加することを目的として推進中の運動です。

(参考) 国民の4人に3人は、森林浴を体験したいと思っている。

○ 森林の利用に関する国民の意識



資料：総理府「昭和58年度国政モニターアンケート調査」日本リサーチセンター（民間調査機関）調べ

フォレストアメニティ（森林公園）等の整備により山村と都市との交流を促進。

○ 山村の過疎化・高齢化の進行、国民の森林に対する要請の多様化・高度化に対応して、豊かな森林資源を活用しながら山村の活性化、山村と都市との交流の促進を図るため、森林公園や滞在施設等の整備を進める必要があります。このため、林業地域総合整備事業において、平成4年度よりこれら施設の整備を進めています。

◎ 農山村で休暇を過ごしてみたいか。（世論調査結果）

区分	該当者数 (人)	過ごしてみたいと思う (%)			過ごしてみたいと思わない (%)			わからない (%)
		是非過ごしてみたい	機会があれば過ごしてみたい		あまり思わない	全く思わない		
東京都	124	77.4	17.7	59.7	22.6	10.5	12.1	0.6
政令指定都市	310	72.3	18.7	53.5	27.1	15.2	11.9	1.7

資料：総理府「平成5年1月、森林と緑に関する世論調査」

◎ 交流促進のパターン

区分	日帰り型	滞在施設型
整備内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林公園内の運動広場、休憩施設、遊歩道、展望台、給水施設等の整備。 森林公園及び周辺の林道沿線への花木植栽等の景観の整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 公営の宿泊施設や山村留学施設等の整備に必要な用地や用排水施設等を整備。 滞在施設周辺への花木等の植栽、遊歩道、駐車場等の環境を整備。
実施地区数	30地区	10地区